

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1270200627		
法人名	医療法人社団 小羊会		
事業所名	グループホーム横戸		
所在地	千葉県千葉市花見川区横戸町1123-4		
自己評価作成日	令和4年3月30日	評価結果市町村受理日	令和4年8月1日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/12/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ACOBA
所在地	千葉県我孫子市本町3-4-17
訪問調査日	文書評価 令和4年6月24日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ・訪問医療等と連携を取り入居者の尊厳を十分配慮しながら終末期の介護についても心をこめ行っている。 ・アットホーム的なホーム作りを目指し入居者が毎日笑顔で安全に生活できるよう、またのびのびと生活をしていただけるよう一人ひとりの現状にあった支援を提供している。 ・できる事を探し、少しでも自立支援に繋げられるよう心がけている。 ・透析患者さんにも対応できるホームである ・日中スタッフを3人配置し、3対1の対応ができるよう人員確保を行い手厚い支援を心がけている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>緊急事態宣言中は面会禁止としていたが、解除後は家族2人まで面会室で面会できるようにして、本人・家族の希望に対応している。経験豊富な施設長と職員が利用者一人ひとりの状況を把握した丁寧な支援に心掛けている。コロナ禍が長引く中で利用者の気分転換やストレス発散を重視し、ホーム周辺の短時間の散歩やドライブ、ホーム内での行事や運動に力を入れている。今回の家族アンケートでも現在のサービス満足度は昨年に続き高い。アットホームな雰囲気、職員が優しい、施設長にお世話になっているなどの感謝のコメントも多く、隣接の同法人の医療施設と連携した支援は家族に対して安心感を与えている。</p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	①入居者が感情豊かに②持っている力を十分に発揮し③支え合い④地域住民として社会参加するという4項目の理念を掲げ実践に繋がられるように共有している。また、入居者第一というモットーも掲げ頭に入れ支援を行っている。	理念は事務所およびホーム玄関に掲示している。入職の際に説明し、日常の支援の中で実施されているかを話し合っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	土地柄もあり、自治会未加入。コロナ禍だが、ホーム周辺の散歩に行き、近所の方と挨拶を交わしている。	周辺は16号線沿いの商業地や森林で住宅が少なく住民とは、散歩時の挨拶以外の交流もない。自治会へは加入していないが、コロナ禍前は敬老会に参加したが、現在は中止となっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ホーム看板にも、介護相談受け入れを掲示している。実際に電話でのご相談もあり説明等行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍の為、運営推進会議の開催は行っていないが、ホームでの行事や連絡事項、また運営状況等、書面でお送りしている。	ホームの運営状況や利用者情報をもとにしてホーム関係者のみで、年3回開催し、議事録を作成している。議事録は関係先には送付している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	コロナ禍の為、会議等の開催はないが、リモートでの説明会には参加している。	コロナ禍の為に市(区)の集団指導がリモートであり、参加している。市をはじめ、外部情報を確認して、ホームの運営に反映している。不明点があれば安心ケアセンターへ電話問い合わせしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	内部研修として年1回身体拘束廃止の勉強会を実施している。玄関は、出入りすると音が鳴るセンサーを取り付けたり、また、居室にも必要な方にはセンサーを付け拘束しないケアに取り組んでいる。	運営推進会議開催日に合わせて、適正化委員会をホーム関係者で開催し議事録作成している。ホームの年間研修計画に身体拘束廃止の研修日を定め、全職員が受講し周知している。ただし、拘束が必要な利用者はいない。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止に関しても、内部研修として、年1回勉強会を開催し行っている。		

8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	入居する際に後見人が必要だと思う方には、関係者と話し合いをし、現に後見人を活用している方もいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の前にも、色々な説明をさせて頂き、不安のないように、入居を決めて頂いている。もちろん、契約時にも、十分な説明をさせて頂き、理解、納得を図っている。何でも言えるような場の雰囲気作りも気をつけている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	緊急事態宣言が解除された後は、条件付けた面会としているので、メールや電話等で連絡をまめに取りように心掛けている。また、なんでも言えるような関係、雰囲気作りにも心がけ、要望等があれば、できる限り期待に沿えるようにしている。	利用者は日常の支援中に聞く。コロナ禍で家族の訪問回数が少なく、要望を聞く機会が減っている。対策として毎月のおたよりで知らせ、メールや電話などで家族の声を聞き出すようにしている。この情報は職員で共有し、運営に活かしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	1か月に1回行っている会議でも、スタッフの要望や思っている事を引き出せるような会議作りを心がけている。また、管理者も現場に入る事により、スタッフの意見や提案を聞き出せる時間も作っている。	施設長は職員との良きコミュニケーション作りに努力しており、毎月の会議や日常の会話などを通じて、職員の意見や要望を聞いている。改善提案に結び付く意見は積極的に取り上げて支援に活かしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年3回賞与時に個々の努力や実績をまとめ、上司に報告すると共に、事業所の業績が良ければそれなりの手当がある。希望休みや、有給、連休も取りやすく、良い環境で働けるように整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナ禍の為、法人内研修は実施していないが、ホーム内勉強会は開催している。また、スキルアップの為、スタッフに実践者研修を受けるよう働きかけ受けている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍の為、電話やメールでのやり取りで同業者との交流を行い意見交換を行っている。		

Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援

15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居契約前に必ず面会し、何が困っているか、不安な事は何か、またどのような生活を望んでいるのかを聞き出し関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居面接時や入居前に、家族が困っていること、不安な事、どのようなホーム生活を望まれているか、どのような支援が必要かとして欲しいか等をご家族、本人と話しあっている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	スタッフ同士の情報共有をしっかりと行い、また本人とも話し合ったり、観察も行い必要としている支援を見極めようと努力している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	楽しいこと、嬉しいことなど、スタッフも一緒に共有し暮らしを共にしている。また、スタッフと一緒に家事仕事など行いスタッフ、入居者の関係を築くように努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ流行前では、外泊したり、自宅で飼っている犬を連れて来て散歩に行ったりと家族の協力も得られていた。緊急事態宣言が解除された後は、条件付けた面会として出来るだけ家族とのふれあいの機会を増やしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	緊急事態宣言が解除された後は条件を付けた面会とし、SMSを使ってビデオ通話で兄弟や家族と顔を見ながら話せるように支援している。馴染みの場所にドライブに行くこともある。	緊急事態宣言発令中は面会禁止としていたが、解除後は面会室で本人と家族2人計3人までの面会を実施し、家族からは本人に会えて安心の声が聞かれた。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者の性格を把握し、入居者同士の間に入り取りもったり会話を広げ孤立しない方が出ないようにしている。		

22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	お父様をホームで看取り、その後も家族との関係も続きお母様の相談を受け、入居したケースもある。また、お看取りしたご家族と、年賀状のやり取りや、頂き物を頂いたりしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者と良く話し、本人の思いや意向の把握に努めている。困難な方の場合では、もし自分だったら、自分の親だったら、と置き換えるようにし考え検討し支援している。	利用者とのコミュニケーションに注力し、本人の何気ない言葉の中から思いや意向等を掘り上げていく。意向表出の困難な方には、表情や動作等から推測し職員間で話し合い、共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人、家族に今までの生活歴や趣味、馴染みの暮らし方など色々な話を聞く。また、ケアマネやサービス事業所の職員にも話が聞けたら聞き、把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	スタッフの観察をもとに意見交換を行い共有している。また、ちょっとした顔の表情や言葉なども注意している。週2~3日、ホーム看護師が健康チェックを行い、心身状態も把握できるよう努め共有している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族の意見も取り入れ介護計画を作っている。また、内科医師、歯科医師等の医療関係者からの意見も取り入れ作成している。	毎月ケアカンファレンスを実施して、本人・家族等の希望を基に、ケース記録・医師や医療関係者及び担当職員等の意見を取り入れ、現状に即した介護計画を作成している。見直しは本人の必要の都度行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日、ケース記録には本人の言った言葉、言動等を細かく記録している。他にも情報共有ノートを作成し、皆が共有できるようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々生まれるニーズ例えば、急遽の病院受診や、入居者が欲しいと言った物の購入、食べたいと言った物など柔軟に対応し用意している。		

29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源を把握しご家族、本人に説明し手続きも代行し行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診は、ご家族、本人が望む病院を利用している。入居者個々によって外部受診したり、訪問医療の方もいる。	透析の方を除き、入居に際しホームの担当医に切り替えて頂いている。担当医の月1回・訪問歯科医随時の来診がある。ホームの看護師からは日々アドバイス等の支援がある。専門医受診時は家族が同行している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	気付いた事、不安な事をホーム看護師や訪問医療に相談し指示を受けている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	管理者・ケアマネが家族と一緒に入院先に行き状況の把握に努めている。可能な限り、家族と一緒にカンファレンスにも参加させて頂いている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に、重度化した場合、終末期の考えについて説明している。また、容態に変化が見られた時には早い段階でホーム訪問医、訪問医、GH、家族とカンファレンスを行い方針を共有している。	契約時に、看取りに関する事業所指針を説明している。重度化した場合、早い段階で担当医・家族・事業所と話し合い、担当医の指示を頂きながらチームケアで取り組んでいる。今年もおひとりの方の看取りを行った。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアル作成も行き、定期的に会議でも議題にし再確認、見直しも行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を実施している。隣接のクリニックとも一緒に訓練を行いたいと言う時には応援体制も整えている。	隣接の同法人クリニックと合同で、年2回の自主避難訓練を実施した。災害時の応援体制が機能するよう習得に努めている。3日分の備蓄が用意されている。	

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	支援の内容により、声のトーンや声の大きさには注意をしている。個々にあった声掛けを行い、人格を尊重し声かけを行っている。 声掛け・言葉遣い・呼び方等、個々の人格の尊重を第一にした対応に努めている。入浴や排泄時にはプライバシーを損ねないよう、声のトーンや大きさ等に配慮した対応をしている。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	聞く姿勢、受け止める姿勢を大切にし自己決定ができるに選択肢を少なくしたり、分かりやすいように説明するように心がけている。
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々の状態に合わせたペースでできる限り行っている。食事の時間を早めたり、遅めたりと体調、気分に合わせて配慮している。毎朝、パンがいい方、毎日散歩、入浴したい方など希望に応じている。
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洋服の選択が出来る方には、行なって頂き、できない方は、上下合うような洋服合わせで支援している。現在は行けていないが、コロナ流行前は、一緒に洋服を買いに行くなど楽しんでいった。
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	スタッフといっしょに、食事の支度、片付けも行っている。「〇〇が食べたい」と言うリクエストにも対応し皆で食べ楽しんでいる。 普段の食事は利用者の希望を取り入れ、行事食を楽しんで頂く事に注力している。また「持っている力を十分に発揮」の理念を随所で支援している。出来る方は片付け・食器拭き等職員のサポートで行っている。ミキサー食・刻み食等対応している。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事は栄養士が考えた食事メニューを提供し水分確保できるよう、水分チェック表を活用し支援している。また、水分制限のある方もいるため、工夫しながら行っている。個々にあった食事形態(刻み・ミキサー食)も対応している。
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは、毎食後1日3回行っている。自歯がある方には、歯間ブラシも活用しながら支援も行っている。毎月、訪問歯科医にお願いし口腔ケアも行っている。

43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し、個々の排泄パターンを把握し排泄介助を行っている。できる限り、トイレでの排泄を目指し、失禁する方でもトイレ誘導を行っている。	立位・座位の取れる方には、日中は出来る限りトイレでの排泄を目指した支援に努め、失禁する方にもトイレ誘導を行っている。排泄チェック表を活用し、個々の排泄パターンを把握し適切な声掛け等により排泄介助を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	下剤だけではなく、体操や運動を促したり、また食物の工夫をし行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	できるだけ、入居者希望に沿った時間に入浴していただいている。また、1対1での入浴の為、ゆっくりと入浴している。色々の入浴剤も用意しており、菖蒲湯や柚子湯も人気である。	週3回入浴を基本に支援し、本人の希望の時間帯に入浴して頂く等柔軟に対応している。入浴剤や季節湯等でゆっくり入浴を楽しんで頂いている。一対一の入浴支援はコミュニケーションの大切な機会と捉え支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その方の体力などをふまえ、昼寝を促し休息して頂いている。また、週1回のリネン交換を行い清潔を保ったり、布団を干し気持ちよく寝られるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々のお薬ファイルを作成し分かりやすく用いている。また、居宅療養管理指導を受けており薬剤師より助言を頂いたり、相談したりしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の趣味や好きな事を生かし提供、支援している。花が好きな方は一緒に花を植えたり、料理好きな方は一緒に料理をしたりしている。散歩が好きな方は、毎日散歩している方もいれば、ドライブし楽しめたり、カラオケをしたり楽しむ方もいる。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	緊急事態宣言が解除された後は、ホーム周辺の毎日の散歩やドライブで花を見に行ったりしている。	遠出の外出が制限される中、気分転換と外気浴を兼ねて20分程度のホーム周りのミニ散歩を行っている。また桜やつつじ等の季節には、ドライブで車窓からの花見を行い、利用者から喜ばれた。	

50		<p>○お金の所持や使うことの支援</p> <p>職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している</p>	<p>お金を持っていたいという方は、ご自分で少額持って頂いている。ホームに個々のお小遣いも預かっており、高額でなければ好きな物を購入できるようにになっている。</p>		
51		<p>○電話や手紙の支援</p> <p>家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている</p>	<p>ホームに公衆電話もあり、好きな時間にかけることもできる。また、携帯電話を持っている方の支援も行っている。現在、面会ができない為、テレビ電話での対応も行っている。</p>		
52	(19)	<p>○居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>食堂以外でも、くつろげるスペースを作っている。季節あった花を飾ったり、装飾品を入居者と一緒に作り季節を感じていただけるようにしている。また、匂いや温度、湿度にも注意をしている。</p>	<p>玄関・廊下・居間・台所等には消毒液等用意し、必要箇所にはアクリル板も設置した。館内は温湿度等に配慮し、居心地よく過ごせるよう配慮されている。居間には季節の花や利用者の作品等が飾られて和やかな雰囲気である。</p>	
53		<p>○共用空間における一人ひとりの居場所づくり</p> <p>共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている</p>	<p>居室のドアは、閉めたい方は閉め居室でくつろいでいる方もいる。居室のドアを開けたままくつろぐ方も多いため、暖簾をかけプライバシーにも配慮している。廊下に置いてあるベンチやソファに座り入居者同士話をしくつろいでいる姿も見られる。また、庭のベンチに座り日光浴される方もいる。</p>		
54	(20)	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>今まで使い慣れた物、馴染みの物を持ち込んで頂いたり、ご家族と相談しながら、本人が居心地よく過ごせる空間作りをしている。</p>	<p>入居前に使用していた物や、馴染みの物・写真等を持ち込み、家族と相談しながら配置し、居心地よく過ごせる空間作りをしている。出来る方は職員のサポートを受けながら掃除をする方もある。</p>	
55		<p>○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>ホームは完全なバリアフリーの平屋であり、自立している方は、1人でも外に出て洗濯物を干したり、日光浴出来る環境作りをしている。できる事、できない事を見極めたり、挑戦していただくように自立した生活が送れるように支援している。</p>		